

町営路線バス利用で来訪者増に期待を!



令和3年度一般会計・特別会計等決算を認定!!

一般会計決算歳入62億7100万円 歳出59億8100万円

「ちよくま」と路線バス

町長に問う!

総括質疑 4議員が登壇

決算審査特別委員会の設置に先立ち、令和3年度の決算については町長・教育長に総括的な質疑を行いました。
議員本人が要約し、執筆した原稿を掲載しています。

第3回 定例会

令和4年第3回定例会が、9月6日から16日までの11日間にわたり開催されました。提出議案は専決処分の承認に関するもの2件、条例の制定に関するもの7件、組合の規約変更に関するもの1件、令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定に関するもの7件、令和3年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関するもの1件、令和4年度一般会計及び特別会計等補正予算の議定に関するもの5件、町道路線の廃止認定に関するもの1件、人事案件に関するもの1件の合計25案件で、全議案とも承認、可決、認定、同意されました。
また、発議された「国葬の撤回を求める意見書案」が否決され、「大雨災害に対する越辺川の早期河川改修を求める意見書案」及び「大雨災害に対する鳩川改修工事の早期完成を求める意見書案」が可決されました。

大賀 広史議員

問 実質公債費比率及び将来負担比率は増加の一途を辿り、起債総額における1人当たりの残高も上がっている。近年の起債依存のハコモノ行政の結果ではないか。
答 実質公債費比率は前年度より0.3ポイント増加したが、将来負担比率は90.1%と29.1ポイント減少した。起債総額の約4割は交付税措置があり、すぐに財政破綻という状況ではない。今後とも財政健全化に向けた画的に取り組む。ここ数年の施設整備事業は、地域の皆さまの要望をお聞きした結果でもあるのでご理解願いたい。

日坂 和久議員

問 令和3年度町政運営について、(1)「将来の活性化につながる施策の取組み」(2)「新型コロナウイルス対応を含む社会構造の変化等に対する施策の取組み」各々の成果は、また、建設事業町債発行上限1億円の結果は。
答 (1)「北部地域活性化」では、道路やため池整備を実施した。今宿仮宿地区は都計法34条12号区域指定となり、企業誘致に向け前進した。デマンドタクシーの町外・土日運行の準備が整った。
(2)地方創生臨時交付金を活用し、各方面の支援策を実施。町独自のDX事業も実施した。また、建設事業債は1410万円だ。

関根 清隆議員

問 歳出全般で物品購入費の節約について
問 少ない財源を有効に使うための節約方法は。
答 一般財源枠配分方式により、予算枠が与えられた所管課では、より多くの事業を実現したいために、補助金の活用や節約の努力がなされる。
問 ネット通販や中古品を使って、最安値の製品を購入しているか。
答 契約規則では事務手続き上、見積書等が必要だが、ネット通販・中古品では、これらを事前に入手できない場合がある。今後、時代に合わせ法令改正等も考えられるので、町の事務手続きを含め研究したい。

根岸 富一郎議員

問 災害復旧など、財政調整基金をいくら必要と考えているか。
答 標準財政規模の10%から20%で、4億から8億円だ。
問 国庫補助金などは、いつ採択されるか。
答 内容によって違うので一概には言えない。
問 住民要望を実現しようと考えたら、決意することが大事ではないか。
答 持続可能な財政基盤を確立し、安定した行政運営への転換を図り、必要な住民サービスが維持できるよう実現させている。
問 執行残をこまめに積み立てることも重要ではないか。
答 各担当で経費節減を図り、実現させている。

項目	構成比	金額
民生費	29.3%	17億5,442万円
総務費	26.4%	15億7,910万円
公債費	10.9%	6億5,078万円
衛生費	8.0%	4億7,676万円
教育費	7.5%	4億4,864万円
土木費	7.0%	4億2,019万円
消防費	5.2%	3億1,171万円
農林水産業費	4.0%	2億3,993万円
議会費	1.4%	8,072万円
その他	0.3%	1,873万円

※その他は、商工費、労働費、諸支出金などです。
※万円未満四捨五入のため、構成比が合わない場合があります。

項目	構成比	金額
地方交付税	27.3%	17億1,228万円
町税	26.8%	16億8,132万円
国庫支出金	14.8%	9億2,653万円
県支出金	6.3%	3億9,748万円
町債	4.7%	2億9,606万円
地方消費税交付金	4.7%	2億9,306万円
繰越金	3.4%	2億1,299万円
繰入金	2.9%	1億7,981万円
分担金及び負担金	2.5%	1億5,690万円
ゴルフ場利用税交付金	1.5%	9,453万円
その他	5.1%	3億1,989万円

※その他は、諸収入、地方譲与税、寄附金などです。
※万円未満四捨五入のため、構成比が合わない場合があります。

決算審査 特別委員会

令和3年度 一般会計決算

歳入

固定資産税
固定資産税の滞納額はいくらかか。
答 1969万円。令和2年度比83・5%増だ。
問 滞納増の要因は。
答 新型コロナウイルス感染症の影響で、約1500万円の徴収猶予申請があった。
地方特例交付金
地方特例交付金が増えた要因は何か。
答 新型コロナウイルス感染症の影響による、町の減収補填として交付された。
太陽光発電電力売却
小学校太陽光発電電力売却額の減額はなぜか。

歳出

町営路線バス
町営路線バスの町内から越生駅までの利用者数は。
答 1日平均7・7人。
問 上熊井農産物直売所バス停の利用者数（ひと月）は。
答 高坂駅行25人、越生駅行11人。
黒松葉の調査
ダイオキシン類濃度分析業務の検査目的は。
答 新ごみ焼却施設の運営協定に基づき、町内の安全対策として実施。
結果はどうか。
答 国の大気環境基準等から見て低い状態である。
児童保育
放課後児童健全育成事業では、児童数の増加により、保育室が狭く密状態の施設がある。感染予防には拡張が必要だがいかがか。
答 今後も増加傾向の施設がある。拡張等の検討をしていく。
総合相談支援
総合相談支援事業の経済的相談内容と相談数を伺う。
答 経済的困窮88件、債務・金銭問題53件、家計の管理等48件などだ。
新規就農支援
新規就農総合支援事業（経営開始型）において、新規就農者が増えていない理由を伺う。
答 鳩山町で生業として就農することは難しい。
観光マップ
観光マップを作成し、近隣自治体や町内施設等へ設置したが、鉄道駅への設置はいかがか。
答 現在、鉄道駅には設置していない。町外からの来訪者を増加させるため、今後実施したい。
盛土造成地
盛土造成地第2次スクリーニング計画優先度評価業務を実施した。結果はいかがか。
答 擁壁のズレ、地下水が染み出ている等の変状が11箇所判明した。

デジタル図書館
デジタル図書館について、デジタル化の初期費用はいくらかか。
答 導入業務299万円、電子書籍使用料2035万円だった。
問 財源について伺う。
答 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用した。
コミュニティ・スクール
各学校が「コミュニティ・スクール」に移行し、校長策定の運営方針を承認する権限が与えられたが、何も変わっていない。
答 会議の回数を増やすための予算措置を検討する。



〈反対討論〉

令和3年度と云えば、鳩山町不正事件が発覚し、容疑者が逮捕・起訴された年度である。この事件の影響で、ごみ焼却施設建設に伴う地元対策事業交付金2億円が突然8月に皆減された。地元の環境保全対策協議会は組合に対し公開質問状を送達し、町も努力したが、交付額は当初予算より6000万円も先送りされた。地元の皆さんの心労を思い出し、決算には賛成できない。(森)

〈賛成討論〉

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国交付金を財源とし、多くの支援事業を積極的に行った。他では行政組織改正の推進、福祉における地域共生社会への取り組み、交通政策ではデマンドの利便性の向上促進等がおこなわれた。また、建設事業の町債も1億円以下に抑えた。即座に対応すべきことがなされ、将来の発展につなげる課題には果敢に取り組んでいる。(日坂)

上熊井農産物直売所(ちよつくま)と泉井交流体験工房は、令和3年にオープンした。両施設も地域農業を振興する目的である。しかし、後継ぎ等は育っているのか。集会所の建物や厨房などの更新は、地域の人だけでは難しくなり、地域要望に叶っていない。(根岸)

財政健全化計画を策定し、早速その効果が現れ、将来負担比率が大幅に減少し、今後も起債上限1億円が継続されることにより、より健全化の期待ができる。また、財政調整基金の約3億円の積み立てができ、本年7月の豪雨被害に貢献できたこと。並びに不正事件の再発防止策を確立し、健全な入札が実現できるこ

とにより、財政健全化の足掛かりができ、今後の財政運営を期待したい。(石井徹)

国民健康保険
特別会計決算

問 不納欠損額652万円の処分について伺う。

答 執行停止後3年継続による消滅4件、徴収不能29件、5年経過時効による消滅12件。

〈反対討論〉

財政調整基金が4億1000万円もあるのに、国保税を年度内に引き下げなかった。(根岸)

介護保険
特別会計決算

問 介護給付費準備基金繰入金529万円の理由は。

答 令和3年度は給付費が減額となった。

〈反対討論〉

令和3年度は、施設の入浴介助、介護報酬改定

など加算し、利用する住民の費用が上がった。介護給付費準備基金が3347万円も増えたが、介護保険料を引き下げられなかった。(根岸)



水道事業
会計決算

問 過年度分損益勘定留保資金はいくらか。

答 5億8130万円。

問 料金回収率は何%がよいのか。

答 100%以上が良好である。

問 水道料金の値上げが必要か。

答 具体的に積算していない。

基金(一般会計分) 年度別現在高の推移

(単位:千円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
財政調整基金	204,788	201,178	220,178	321,739	626,886
減債基金	189	189	189	189	100,189
ふるさとづくり基金	203,196	202,198	202,201	206,202	210,204
うち現金	7,242	6,245	6,247	10,249	14,250
土地開発基金	211,270	211,270	211,271	211,271	211,271
うち現金	3,101	3,101	3,101	3,102	3,102
地域福祉基金	13,955	9,820	5,681	5,686	4,984
役場庁舎等改修基金	14,114	14,125	9,609	7,918	77,919
まちづくり応援基金	9,104	12,908	17,442	29,061	42,540
北部地域活性化基金	30,685	17,249	8,189	9,865	11,304
合計	687,301	668,937	674,760	791,931	1,285,297

**専決処分の承認
(一般会計補正
予算第4号)**

令和4年7月12日の大雨で公共施設等に被害が発生したことに伴い、7月15日に令和4年度鳩山町一般会計補正予算(第4号)を専決処分し、歳入歳出にそれぞれ1億100万円の追加。

**一般会計補正予算
(第5号)**

世界的なエネルギー不足による原油価格、液化天然ガス価格等が高騰していることなどの影響を

主な一般会計補正予算(4号)

- ＜歳入＞
- ・ 財政調整基金より 9,850万円
- ＜歳出＞
- ・ 楓ヶ丘3丁目災害復旧工事関係 5,700万円
- ・ 大橋泉井クリーン施設フェンス・ポンプ修繕費 160万円
- ・ 災害見舞金 90万円
- ・ 災害ゴミ搬出処分事業 500万円
- ・ 被災道路復旧工事費 2,200万円

主な一般会計補正予算(第5号)

- ＜歳入＞
- ・ 地方交付税の増額 1億999万円
- ・ 財政調整基金より 8,174万円
- ・ 前年度繰越金 1億5,500万円
- ＜歳出＞
- ・ 5回目コロナワクチン接種事業 656万円
- ・ 子ども子育て支援事業 1,045万円
- ・ 町道第2号線外災害復旧工事関係 9,600万円
- ・ 災害ゴミ搬出処分事業 600万円
- ・ 町道維持補修業務 4,850万円
- ・ ため池復旧工事費 3,890万円

受けた公共施設への不足分の対応、並びに、7月12日の豪雨災害対策費他の、今後必要と見込まれる額を増額計上し、歳入歳出それぞれ3億6990万円の追加。

問 地方交付税の1億990万円が増えた理由は。

答 基準財政需要額から生じた7000万円、並びに臨時財政対策債で生じた約4000万円の合計額。

問 企業版ふるさと納税、3000万円計上の算出基準は。並びに税金の控除は。

答 最大寄附限度額の1割を見込んだ。控除額は

損金算入3割、更に法人関係税控除6割で、9割までの効果が得られる。

問 被災した3台の農業用揚水ポンプの補助は。

答 豪雨被害であり100%町の補助で新規購入する。

＜反対討論＞

ふるさと納税制度は、まち・ひと・しごと創生法が改正されると、町税が減額されるかもしれない。

基金繰入、繰越金などを見ると、多くの住民要望ができたと考えるので反対。(根岸)

甚大な被害を2度と起こさないための意見書、それぞれ全会一致で可決

「発議第5号」大雨災害に対する越辺川の早期河川改修工事を求める意見書案
並びに「発議第6号」大雨災害に対する鳩川改修工事の早期完了を求める意見書案
「発議第5号は国へ」「発議第6号は県に」それぞれ意見書を提出



発議第5号意見書案(要約)

令和4年7月12日に発生した大雨では、鳩山町の観測史上最大の降雨量を記録し、河川の氾濫により人的被害1名、床上及び床下浸水68件など甚大な被害が発生した。

これは1級河川「越辺川」と「鳩川」との合流付近における河川改修が完了していないことが大きく影響している。当該付近においては令和元年の台風19号においても同様な被害を受けており、周辺地域の住民の不安は、ますます増大しています。安心安全なまちづくりと町民の生命財産を守るため、早期に越辺川の改修に着手するとともに、早期の改修工事を完了するよう強く求めます。

発議第6号意見書案(要約)

発議第5号と同様の内容であり、相違する部分のみを掲載。

これは1級河川「鳩川」の未改修区間における河川改修が完了していないことが大きく影響している。

**発議第4号
「国葬の撤回を求める
意見書案」**

**賛成少数で否決
(要旨)**

国会での審議もされず、閣議で決定し、国民の理解がないままに国葬を開催することは、民主主義を掲げる我が国がなすべきことではない。

■意見書への各討論

＜反対討論＞

安倍首相の国葬は、官公庁並びに学校にも黙とう等の儀礼は強制していない。一方で海外からは要人の参列が多数見込まれており、貴重な外交の場にもなる。十分な安全を確保した上で、国葬として執り行うことが最適と考える。(森)

＜賛成討論＞

国葬を行うためには、国民の大多数が賛成する必要がある、国民の意見が大きく割れている現状を考慮し、撤回すべきである。(関根)